令和４年７月２３日

保護者の皆様

夏休みの新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

秋田きらり支援学校
校 長　　千葉　雅樹

明日から夏休みとなります。１学期の学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第７波は急激に感染拡大しております。昨日秋田県においても感染警戒レベルが５段階中の２に引き上げられました。

学校では独自の制限等は設けませんが、県からの「県民の皆様へのお願い」を尊重して行動するよう、お願いします。また、夏休み中に県の感染警戒レベルが再度引き上げられるような場合には、県で示された対応に従ってくださるようお願いいたします。

また、感染リスクを軽減しお子様の健康を守るため、特に次の点についてご配慮ください。

〇感染拡大地域との往来については、特に予防に努めること
〇規則正しい生活を心がけ、毎日の健康観察を丁寧に行うこと
〇手洗い、うがい、消毒を励行すること
〇三密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避け、定期的に換気を行うこと

夏休み中の、新型コロナ関係の学校への連絡については、次のとおりお願いします。

【児童生徒本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合】
必ず学校の教頭（休日・夜間は学部主事）にお知らせください。
＊連絡先は「夏季休業中の過ごし方について」に記載しています。なお、８月１１日～１７日は学校閉庁日となっており、平日も不在です。

【児童生徒本人が抗原検査やＰＣＲ検査を受けた場合】
夏休み中は、連絡は必要ありません。陽性の場合のみ、お知らせください。

【家族が陽性になった場合や本人が濃厚接触者になった場合】
夏休み中は連絡は不要です。ただし、２学期始業時に影響がありそうな場合はお知らせください。

【その他】
児童生徒の事故やけが、病気・入院等又はご心配がある場合はお知らせください。